

実施年度	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内 容	担当課	事業名	令和6年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	令和7年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	事業評価 (令和6年度末)	事業評価 (令和7年度末)
1	I ともに生き、支えあう地域社会を実現する	1 障害に対する理解の促進	(1) 障害や障害のある人に関する理解の普及・啓発	① 障害や障害のある人に関する啓発活動の推進	・広報きしわだをはじめ、講演会やイベント開催、障害者週間(12月3日～9日)等における街頭キャンペーン等、様々な機会を通じた啓発活動を推進します。 ・精神障害や発達障害、高次脳機能障害等、一般的にまだ広く周知がされていない障害や、外見からはわかりにくい障害についても、正しい知識の普及・啓発に努めます。	人権・男女共同参画課 障害者支援課	人権啓発紙発行事業 障害者差別解消啓発事業	・「人の輪」(広報きしわだ12月号に挿み込み)において人権の意として、「考えてみませんか、発達障害のこと」と題し、発達障害をテーマにした啓発記事を掲載。 ・令和7年2月8日に障害者差別解消法に関するセミナーを開催し、「認知症になってからのセカンドストーリー～私からあなたへ伝えたいこと～」と題し、講師の山中しるのぶ氏に講演いただいた。 ・障害者週間中の12月5日に、ラパーク岸和田とそよら東岸和田で街頭キャンペーンを実施し、啓発物品(ポケットティッシュ)を配布した。参加者は16名。 ・12月11日～13日までマドカホールにてふれあい作品展を開催し、支援学級及び支援学校の児童・生徒の作品を展示した。 ・民間事業者1社に対し、障害者理解についての出前講座を実施した。	・「人の輪」(広報きしわだ12月号に挿み込み)において人権の意として、「手話は言語、目でみることばです」と題し、聴覚障害をテーマにした啓発記事を掲載。 ・令和7年12月6日に人権を考える市民の集い・障害者差別解消法に関するセミナーを開催し、「誰もが輝ける場所が必ずある」と題し、講師の酒井晋希氏に講演いただいた。 ・障害者週間中の12月4日に、ラパーク岸和田とそよら東岸和田で街頭キャンペーンを実施し、啓発物品(ポケットティッシュ)を配布した。参加者は19名。 ・12月10日～12日までマドカホールにてふれあい作品展を開催し、支援学級及び支援学校の児童・生徒の作品を展示した。 ・公立学校職員に対し、障害者理解(差別解消・手話言語条例)についての出前講座を実施した。	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている
2				② 障害のある人との交流の促進	・地区市民協議会や地区福祉委員会などの活動を通して、地域と障害のある人との交流の促進を働きかけます。 ・「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」をきっかけに、日頃から顔の見える関係づくりに取り組みます。	社会福祉協議会	誰もが集えるリビングの推進	・障害の有無や年齢にかかわらず誰もが集えるリビングの運営支援や助言、地域住民への周知を行った。	・障害の有無や年齢にかかわらず誰もが集えるリビングの運営支援や助言、地域住民への周知を行った。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
3			(2) 福祉教育・人権教育の推進	① 保育・教育の場における福祉教育の推進	・保育所・幼稚園では、それぞれの発達に応じた保育・教育を明確にし、すべての子どもがいきいきと生活できる環境づくりをめざすとともに、障害についての理解の促進に努めます。 ・小・中学校における支援学級・支援学校との交流や共同学習、当事者の方の講演会等を通じた交流の機会の充実を図ります。また、ボランティア学習や車いす、手話等の体験的な活動や、精神障害や発達障害等についての理解促進を取り入れた取り組みを推進します。	人権教育課 障害者支援課	特別支援教育事業	・各学校園において、支援学校との交流や共同学習、障がい理解教育や福祉教育等について、実施した。 ・障害者自立支援協議会において、教育と福祉ワーキンググループの設置や、各学校園での福祉教育の充実について検討した。 ・社会福祉協議会が事務局であるプロジェクトグループ「から～ず」に参画し、グループワークと当事者による語りを合わせた活動を企画し、依頼のあった市内小学校児童や教職員に向けて、こころの病に関する啓発と理解促進に努めた。	・各学校園において、支援学校との交流や共同学習、障がい理解教育や福祉教育等について、実施した。 ・福祉教育協力団体情報交換会において、岸和田市内の学校での福祉教育の実施状況や、福祉教育の充実について検討した。 ・車いすの体験では、当事者のプロのダンサーを招いて、演技を見たり、スピーチを聞いたり、児童生徒が車いすダンスを体験したりすることで、障がいに関する実感の伴った気づきと理解促進に努めた。 ・障害者自立支援協議会において、教育と福祉の連携ワーキングを設置し、年4回実施した。連携についての話し合いを重ね、教育現場で活用できるチラシを作成した。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
4				② 家庭・地域における学習機会の充実	・市民を対象として、障害のある人の人権問題をはじめとした幅広い人権問題の学習機会を提供するとともに、参加者の増加に向けた取り組みを推進します。	人権教育課	人権教育・人権啓発事業	・人権・男女共同参画課と連携して、12月上旬に人権を守る作品展を開催。児童生徒の人権ポスターや人権標語を展示し、市民に多数参加いただいた。	・人権・男女共同参画課と連携して、12月上旬に人権を守る作品展を開催。児童生徒の人権ポスターや人権標語を展示し、市民に多数参加いただいた。	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている
5	2 障がいのある人の尊厳の保持	(1) 差別の禁止	① 差別をなくすための啓発活動の推進	・「障害者差別解消法」について、広報紙やホームページ、研修等を通じた理解・啓発の推進を図ります。	障害者支援課	人権・男女共同参画課	障害者差別解消事業	・平成28年度より、広報きしわだやホームページに掲載している。毎年、障害者差別解消法についての市民対象のセミナーを開催しており、令和6年度は2月8日に講演会「認知症になってからのセカンドストーリー～私からあなたへ伝えたいこと～」(講師：山中しるのぶ氏)を実施した。参加者は48名。また、市職員への説明会や新採職員への研修も毎年実施している。	・平成28年度より、広報きしわだやホームページに掲載している。毎年、障害者差別解消法についての市民対象のセミナーを開催しており、令和7年12月6日に人権を考える市民の集い・障害者差別解消法に関するセミナー「誰もが輝ける場所が必ずある」(講師：酒井晋希氏)を実施した。参加者は210名。また、市職員への説明会や新採職員への研修も毎年実施している。	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている
6				② 差別解消に向けた体制整備	・障害を理由とする差別に関する相談や、課題の解決等の取り組みを推進するため、相談体制や市職員等の研修の充実を図ります。 ・協議体を設置し、関係機関のネットワークを構築することにより、課題の検討等の主体的な取り組みを推進します。 ・市職員や教職員、関連機関の職員等に対し、障害のある人の人権問題をはじめとした幅広い人権問題研修の実施に取り組みます。	障害者支援課 人権教育課	特別支援教育事業 人権教育・人権啓発事業	・相談窓口は、障害者支援課と人権・男女共同参画課の2課で対応し、令和6年度の相談件数は2件であった。 ・市役所内では新採用者への研修や管理職研修を実施した。 ・多機関の連携を目的とした差別解消支援地域協議会を11月に開催した。 ・障がい理解を進めるために、関係機関との連携を行った。また、障がい理解をはじめとする幅広い人権教育課題について、教職員の知的理解を深めるために研修を実施した。令和6年度は、市教育重点施策の最重点に挙げている平和教育について、「平和と人権」というテーマで研修を行った。	・相談窓口は、障害者支援課と人権・男女共同参画課の2課で対応し、令和7年度の相談件数は1件であった。 ・市役所内では新採用者への研修や管理職研修を実施した。 ・多機関の連携を目的とした差別解消支援地域協議会を11月に開催した。 ・障がい理解を進めるために、関係機関との連携を行った。また、障がい理解をはじめとする幅広い人権教育課題について、教職員の知的理解を深めるために研修を実施した。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
7		(2) 虐待の防止と対応の充実	① 虐待防止に関する啓発活動の推進	・市民や社会福祉施設等に対し、障害者虐待防止に関する理解と認識を深めるため、講演会や研修会の実施等を通じた啓発の推進を図ります。	障害者支援課	障害者虐待防止事業	・事業所を対象に、虐待防止研修を実施した。「不適切支援(グレーゾーン)」について考える	・事業所を対象に、虐待防止研修を実施した。「虐待を未然に防ぐには」	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている	

	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内 容	担当課	事業名	令和6年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	令和7年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	事業評価 (令和6年度末)	事業評価 (令和7年度末)
8				② 虐待防止に向けた体制整備	・虐待に関する通報・相談窓口として、「障害者虐待防止センター」の機能の維持・強化を図ります。 ・自立支援協議会の権利擁護部会をはじめ、「岸和田市障害者虐待防止ネットワーク」の活用、地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカー(CSW)との定例会等、関連機関・団体との連携の強化により、個別のケースに応じた多面的な支援の充実を図ります。	障害者支援課	障害者虐待防止事業	・虐待防止ネットワーク会議代表者会議を開催し、当年度の障害者虐待に関する市の対応状況及び研修会、啓発活動についての事業報告、情報交換、意見交換を行った。	・虐待防止ネットワーク会議代表者会議を開催し、当年度の障害者虐待に関する市の対応状況及び研修会、啓発活動についての事業報告、情報交換、意見交換を行った。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
9			(3) 権利擁護の推進	① 日常生活自立支援事業の利用促進	・判断能力が十分でない障害のある人の福祉サービスの利用援助及び日常の金銭管理を行う日常生活自立支援事業について、増加する利用者に対応できるよう支援体制の充実を図ります。	社会福祉協議会	日常生活自立支援事業	・大阪府下の他の市町村と比較して、市補助金額が大幅に安価であり、改善はされていない。増加する相談に対応し、事業を継続するためには、財源確保が課題となっている。 ・令和6年3月末 契約件数388件(内訳 認知症135件、知的95件、精神158件) 契約件数、相談件数ともに増加、契約内訳では、知的障害、精神障害が増加している。	・市補助金額が改善された。また、利用者からの利用料金徴収を開始し(生活保護者除く)、財源確保に務めている。 ・令和7年3月末 契約件数384件(内訳 認知症127件、知的93件、精神164件) 契約件数は微減。日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行を積極的に行った影響があると考えられる。	3. あり成果を得ていない	2. ある程度の成果を得ている
10				② 成年後見制度の利用促進	・判断能力が十分でない障害のある人等が安心して生活できるよう、成年後見制度の利用促進とともに、情報提供や本人・親族による申し立ての支援を行います。 ・支援が必要な方に対して、成年後見制度市長申立てを適切に行います。 ・成年後見制度における後見等の業務を適切に行うことができる法人を確保できる体制を整備し、法人後見を受任(実施)する団体を支援することで、障害のある人の権利擁護を図ります。 ・国が成年後見制度利用促進基本計画に定める市町村計画や地域連携ネットワークの整備について検討を進めます。	福祉政策課 障害者支援課	成年後見制度利用支援事業	・個別の相談や、高齢者・障害者虐待対応のなかで、必要に応じて、成年後見市長申立て(令和6年度は障害4件、高齢24件)を行った。 ・社会福祉協議会の権利擁護センター等と連携して本人や親族申立ての支援を行った。 ・福祉政策課、障害者支援課、権利擁護センター等との権利擁護支援会議は継続して実施している。 ・成年後見センターの運営を岸和田市社会福祉協議会に委託した。	・個別の相談や、高齢者・障害者虐待対応のなかで、必要に応じて、成年後見市長申立て(令和7年度は障害2件、高齢33件)を行った。 ・社会福祉協議会の権利擁護センター等と連携して本人や親族申立ての支援を行った。 ・福祉政策課、障害者支援課、権利擁護センター等との権利擁護支援会議は継続して実施している。 ・成年後見センターの運営を岸和田市社会福祉協議会に委託した。	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
11				③ 選挙における配慮の推進	・障害のある人が選挙に参加しやすいように、選挙公報や候補者名簿等の点字版・音声テープ版の製作とともに、投票所での車椅子の配備やスロープ設置、選挙管理本部での手話通訳者の配属等、投票しやすい環境整備を継続します。また、代理投票や郵便等による不在者投票等、障害のある人に配慮した投票制度の周知に努めます。	選挙管理委員会	・衆議院総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事業 ・市長選挙事業	・選挙のお知らせや選挙公報の点字版・音声CD版を作成。(選挙公報の作成は岸和田市議会議員一般選挙、岸和田市長選挙のみ) ・候補者名簿の点字版を作成。(岸和田市議会議員一般選挙、岸和田市長選挙のみ) ・投票所での車いすの配備やスロープ設置、選挙管理本部での手話通訳者の配属。 ・障害者手帳交付時に配付するしおりに、障害のある方に配慮した投票制度の案内を引き続き掲載。	・選挙のお知らせや選挙公報の点字版・音声CD版を作成。(選挙公報の作成は岸和田市議会議員一般選挙、岸和田市長選挙のみ) ・候補者名簿の点字版を作成。(岸和田市議会議員一般選挙、岸和田市長選挙のみ) ・投票所での車いすの配備やスロープ設置、選挙管理本部での手話通訳者の配属。 ・障害者手帳交付時に配付するしおりに、障害のある方に配慮した投票制度の案内を引き続き掲載。	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている
12	3 安心・安全対策の促進	(1) 防災対策の推進	① 避難体制づくりの推進	・「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、避難行動要支援者の把握や地域による安否確認、避難誘導体制の構築を促進します。 ・避難所施設のバリアフリー化やトイレ整備を推進します。また、福祉避難所ガイドラインに基づき、さらなる福祉避難所の指定に向けた関係機関との調整を推進します。 ・災害時の災害情報を適切に伝達するため、防災行政無線やエリアメールをはじめ、住民向けメール、TEL、FAX機能等様々な手段を使った情報提供を行うとともに、要支援者をはじめとした市民に積極的な周知を図ります。	危機管理課 障害者支援課 介護保険課	・防災福祉コミュニティ活動支援事業 ・避難行動要支援者支援事業 ・防災情報管理事業	・「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき介護保険課で作成した要支援者名簿のうち、平常時からの名簿提供に同意頂けた方の名簿について、地域の支援者や支援団体等へ提供し、地域での防災訓練や見守り活動に活用してもらえるよう働きかけた。 ・3箇所の福祉避難所で開設等に関する打合せを施設管理者及び避難所配備職員で実施。 ・災害関連情報を適切に住民へ伝達できるよう、令和4年度に防災情報自動配信サービスを導入した。また、防災行政無線やエリアメール/緊急通報メールをはじめ、メールアドレスを登録している町会関係者へのメール配信や、市ウェブサイトへの掲載、X(Twitter)、Facebook、Instagramへの掲載等、情報発信の多重化を図った。また、出前講座等では、市民自らも積極的に情報取得に努めてもらえるよう啓発した。 ・「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、避難行動要支援者名簿を更新し、令和7年2月に町会・自治会、民生委員・児童委員、令和7年5月に地区福祉委員会等へ名簿提供の同意者の名簿を配付した。 (令和6年11月に対象者395名に通知し、184名より返送、最終2,421名の同意者の名簿を配付)	・「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき介護保険課で作成した要支援者名簿のうち、平常時からの名簿提供に同意頂けた方の名簿について、地域の支援者や支援団体等へ提供し、地域での防災訓練や見守り活動に活用してもらえるよう働きかけた。 ・福祉避難所(2か所)で開設等に関する打合せを実施。 ・災害関連情報を適切に住民へ伝達できるよう、令和4年度に防災情報自動配信サービスを導入した。また、防災行政無線やエリアメール/緊急通報メールをはじめ、メールアドレスを登録している町会関係者へのメール配信や、市ウェブサイトへの掲載、X(Twitter)、Facebook、Instagram、市公式LINEへの掲載等、情報発信の多重化を図った。また、出前講座等では、市民自らも積極的に情報取得に努めてもらえるよう啓発した。 ・「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、避難行動要支援者名簿を更新し、令和8年3月に町会・自治会、民生委員・児童委員、令和7年5月に地区福祉委員会等へ名簿提供の同意者の名簿を配付した。 (令和7年11月に対象者747名に通知し、359名より返送、最終2,400名の同意者の名簿を配付)	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている	

実施年度	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内 容	担当課	事業名	令和6年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	令和7年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	事業評価 (令和6年度末)	事業評価 (令和7年度末)
13			② 地域での防災活動の推進		・「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を活用した避難支援者による普段の地域の見回りや見守り活動等の促進を働きかけます。 ・要支援者自身も参加する自主防災組織をはじめとした地域の防災訓練の実施の促進を働きかけます。 ・障害者施設等に向けた消防訓練の指導に積極的に取り組みます。また、障害のある人も参加できる訓練の周知や、実施方法の工夫を図ります。 ・聴覚や言語機能に障害のある人が音声によらず119番通報できる「NET119緊急通報システム」の普及啓発に努めます。 ・聴覚・視覚障害のある人に対する救急講習の資機材の充実を図ります。	危機管理課 消防予防課 消防警備課 消防救急課 社会福祉協議会	・防災福祉コミュニティ活動支援事業 ・防災・減災対策事業 地区福祉委員会活動推進事業 小地域ネットワーク活動推進事業	・「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき介護保険課で作成した要支援者名簿のうち、平常時からの名簿提供に同意頂いた方の名簿について、地域の支援者や支援団体等へ提供し、地域での防災訓練や見守り活動に活用してもらえるよう働きかけた。 ・地域での出前講座等では、要支援者自身も積極的に参加できる地域の防災訓練の実施の促進を働きかけた。 ・障害者支援施設等での消防訓練の指導実績は6件あり、障害の程度に合わせて、施設職員の力を借りながら、現場で工夫・対応し、消火・避難訓練の指導を行なった。 ・救急講習用として聴覚障害者用AEDトレーナーを導入しており、そのトレーナーの維持管理に努めている。 ・「NET119緊急通報システム」の広報活動(広報誌への掲載等)を引き続き実施している。 ・地区福祉委員会に連絡会を通して「避難行動要支援者制度」を周知し、可能な範囲で見守り活動をしていただいた。	・「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき介護保険課で作成した要支援者名簿のうち、平常時からの名簿提供に同意頂いた方の名簿について、地域の支援者や支援団体等へ提供し、地域での防災訓練や見守り活動に活用してもらえるよう働きかけた。 【担当課: 予防課】(事務事業名: 火災予防事業) ・障害者支援施設等での消防訓練の指導実績は7施設あり、障害の程度に合わせて、施設職員の力を借りながら、現場で工夫・対応し、消火・避難訓練の指導を行なった。 【担当課: 救急課】(事務事業名: 救急・救命事業) ・救急講習用として聴覚障害者用AEDトレーナーを導入しており、そのトレーナーの維持管理に努めている。 【担当課: 警備課】(事務事業名: 指令管制事業) ・「NET119緊急通報システム」の広報活動(広報誌への掲載等)を引き続き実施している。令和7年度末現在45名の方に登録していただいている。 ・地域での出前講座等では、要支援者自身も積極的に参加できる地域の防災訓練の実施の促進を働きかけた。 ・地区福祉委員会に連絡会を通して「避難行動要支援者制度」を周知し、可能な範囲で見守り活動をしていただいた。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
14			(2) 防犯・交通安全対策の推進	① 地域での防犯活動の推進	・「安全見まもり隊」や「こども110番の家」等、地域住民による見守り活動の周知・促進により、地域ぐるみの防犯体制づくりを推進します。 ・支援学校や相談支援事業所、通所事業所等へ出前講座を開催し、消費者被害防止に努めます。 ・警察と連携し、緊急時のFAXによる緊急通報の受理(FAX110番)や、Eメールによる緊急通報の受理(メール110番)等に関する周知を促進します。	生涯学習課 自治振興課 障害者支援課	消費者安全安心確保事業 青少年対策事業	・「安全見まもり隊」……平成17年度より、大阪府下全域で取り組んでいる。岸和田市内では、市内の全小学校区に「子どもの安全見まもり隊」を設置し、地域のボランティアの方々の協力を得ながら、子どもたちの登下校時の通学路における子どもの見守り活動を行うことにより、子どもの安全を確保している。見まもり隊員の登録者数: 1,379人、面所数: 344箇所 ・「こども110番の家」……協力家庭数: 5,206家庭、協力事業数: 157事業 ・令和6年度は相談支援事業所等での出前講座の申出はなかったが、昨年度に引き続き、岸和田市障害者虐待防止ネットワークに参加し情報共有を図っている。	・「安全見まもり隊」……平成17年度より、大阪府下全域で取り組んでいる。岸和田市内では、市内の全小学校区に「子どもの安全見まもり隊」を設置し、地域のボランティアの方々の協力を得ながら、子どもたちの登下校時の通学路における子どもの見守り活動を行うことにより、子どもの安全を確保している。見まもり隊員の登録者数: 1,275人 ・「こども110番の家」……協力家庭数: 5,215家庭、協力事業数: 162事業 ・令和7年度は相談支援事業所等での出前講座の申出はなかったが、昨年度に引き続き、岸和田市障害者虐待防止ネットワークに参加し情報共有を図っている。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
15			② 交通安全対策の推進		・車イス利用者や視覚障害のある人などが安心して通行できるように、放置禁止区域内の自転車・ミニバイクの撤去や、学校・地域での交通安全教室等の啓発活動を通し、市民の交通マナーの向上に努めます。	建設管理課 交通まちづくり課	自転車駐車対策事業 交通安全対策事業	・放置禁止区域内の放置自転車等撤去714台(自転車662台、原付バイク52台) ・交通安全教室32回、安全運転講習会15回(春・秋・春) 交通指導員による学童登校指導23回	・放置禁止区域内の放置自転車等撤去524台(自転車493台、原付バイク31台) ・交通安全教室36回、安全運転講習会10回(春・秋) 交通指導員による学童登校指導 23回	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
16	4 情報提供・コミュニケーション支援の充実	(1) 情報提供体制の充実	① 情報のバリアフリー化の推進	・障害のある人が必要とする福祉サービスに関する情報や、余暇活動に関する情報について、広報紙やインターネット、テレビ・ラジオ等様々な媒体を活用して周知を推進します。 ・情報提供は、障害のある人だけでなく、高齢者、外国人等にも配慮して、できるだけわかりやすい表現を用いるよう進めます。また拡大文字の使用、点字版や音声版の作成、外国語表記などにも努めています。 ・障害者用トイレの存在が外からみてわかる「トイレOKシール」の普及を通して「街角トイレ運動」を推進します。	広報広聴課 社会福祉協議会	広報事業 バリアブレイクプロジェクト 点訳・録音図書製作事業	・障害のある人を対象とした行政情報などを、随時、広報きしわだやホームページに掲載し、積極的な情報発信を行った。広報きしわだ掲載時には、視覚障害者や弱視の人が読み取りやすいフォントや配色に配慮した。 ・広報きしわだの音声版「声の広報」や点字版「点字広報」の作成を広報きしわだ発行時に行った。 ・ホームページでは、アクセシビリティに配慮したページ作りに努めた。 ・令和6年度よりバリアブレイクプロジェクト事務局を自立生活センター・いこらへ移管 ・社協だよりの音訳を実施した	・障害のある人を対象とした行政情報などを、随時、広報きしわだやホームページに掲載し、積極的な情報発信を行った。広報きしわだ掲載時には、視覚障害者や弱視の人が読み取りやすいフォントや配色に配慮した。 ・広報きしわだの音声版「声の広報」や点字版「点字広報」の作成を広報きしわだ発行時に行った。 ・ホームページでは、アクセシビリティに配慮したページ作りに努めた。 ・バリアブレイクプロジェクト事務局を自立生活センター・いこらへ移管し、後方支援を行った。 ・社協だよりの音訳を実施した。	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている	
17			② 地域における情報提供の推進		・障害福祉サービスや介護保険制度、新たなサービスの詳細等について、公民館や集会所での情報提供の促進とともに、要請に応じて出前講座の実施を推進します。 ・パソコン講習会の継続により、コミュニケーション及び情報収集の手段としてのパソコン利用の周知・拡大を図ります。	生涯学習課	生涯学習活動推進事業	・R6年度生涯学習出前講座において、障害福祉施策、介護保険制度等のメニューを設け、2件の申し込みがあった。	・R6年度生涯学習出前講座において、障害福祉施策、介護保険制度等のメニューを設け、2件の申し込みがあった。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている

実施年度	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内 容	担当課	事業名	令和6年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	令和7年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	事業評価 (令和6年度末)	事業評価 (令和7年度末)
18			(2) コミュニケーションの支援の充実		・聴覚に障害のある人の社会参加や余暇活動を支援するため、手話通訳者や要約筆記者の派遣を推進します。 ・福祉関連窓口などにおいて、手話通訳者の配置や、職員への手話研修に努めます。 ・手話通訳者(奉仕員)や要約筆記者の養成研修や現任研修を継続します。	障害者支援課 社会福祉協議会	ボランティア養成講座	・聴覚に障害のある人の社会参加を支援するため、多方面における手続き等のため、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行った。 ・市民病院に手話通訳者を設置しており、必要時に直接支援を受けていただいている。 ・職員に対しての手話研修を実施した。 ・手話通訳者対象の現任研修を6回、要約筆記者対象の現任研修4回実施した。 【手話奉仕員養成講座】基礎課程午前コース:講習時間44時間、受講人数20人、入門課程夜コース:講習時間40時間、受講人数20人、基礎課程(前期・後期)夜コース:講習時間76時間、受講人数20人、手話ステップアップ講座:講習時間37時間、受講人数13人、手話奉仕員レベルアップ講座:講習時間20時間、受講人数45人、【要約筆記ボランティア講座】講習時間12時間、受講人数9人	・聴覚に障害のある人の社会参加を支援するため、多方面における手続き等のため、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行った。 ・市民病院に手話通訳者を設置しており、必要時に直接支援を受けていただいている。 ・職員に対しての手話研修を実施した。 ・手話通訳者対象の現任研修を7回、要約筆記者対象の現任研修8回実施した。 【手話奉仕員養成講座】入門課程午前コース:講習時間44時間、受講人数20人、入門課程夜コース:講習時間40時間、受講人数20人、基礎課程(前期・後期)夜コース:講習時間76時間、受講人数20人、【要約筆記ボランティア講座】講習時間12時間、受講人数9人	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
19	Ⅱ 子どもの生きる力を育み伸ばす	1 早期発見・早期療育の推進	(1) 早期発見のための取り組み推進	① 各種検診の充実	・疾病や障害の早期発見・早期予防ができるよう、健診の受診率向上に向けた啓発活動とともに、従事者のスキルアップや医師の確保等、実施体制の充実に努めます。	子ども家庭課	4か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 2歳6か月児歯科健康診査 3歳児健康診査 経過観察健康診査 乳幼児健康診査未受診児訪問事業	・4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児歯科・3歳児健康診査の定期健康診査や経過観察健康診査等で、疾病や障害の早期発見に努め必要な支援につなげるとともに、育児支援や発達支援を行っている。3歳児健康診査にて屈折異常や斜視、眼疾患などを早期に発見し治療に繋げる目的で全児対象に屈折検査を実施。また、健康診査等に従事する専門職のスキルアップを目指し、勉強会等を開催している。 ・法定による健康診査においては、未来所者に対し訪問等による現認を行い、訪問した際には受診勧奨を行い乳幼児の成長発達や養育確認を行っている。	・4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児歯科・3歳児健康診査の定期健康診査や経過観察健康診査等で、疾病や障害の早期発見に努め必要な支援につなげるとともに、育児支援や発達支援を行っている。3歳児健康診査にて屈折異常や斜視、眼疾患などを早期に発見し治療に繋げる目的で全児対象に屈折検査を実施。また、健康診査等に従事する専門職のスキルアップを目指し、勉強会等を開催した。 ・法定による健康診査においては、未来所者に対し訪問等による現認を行い、訪問した際には受診勧奨を行い乳幼児の成長発達や養育確認を行った。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
20				② 相談支援の充実	・妊娠中から産後の不安や悩みについて相談できるよう、面接や電話による相談支援の実施とともに、支援が必要な方の早期把握に努めます。 ・保健師、助産師、栄養士、保育士、臨床心理士等による相談支援の実施により、関連機関と連携をとりながら、適切な養育支援の充実に努めます。 ・保育園や幼稚園において、集団のなかで支援が必要な子どもを早期に発見・対応できるよう、職員の研修機会の充実を図ります。また、適切な情報提供やアドバイス等を行うことにより、改善や二次障害の予防に努めます。	子ども家庭課	妊娠届出時面接 ママにつこり相談 新生児訪問 フォロー訪問 電話相談 オンライン相談	・妊産期から子育て期までの切れ目のない支援ができるよう、助産師等の専門的な見地から支援を必要とする妊産婦等を早期に把握し、伴走型相談支援を実施。訪問指導、電話相談、面接相談、オンライン相談等に対応している。令和6年度より、乳児家庭全戸訪問を民生委員児童委員の訪問から助産師等の専門職による訪問に変更し、産後間もない時期の育児相談を訪問指導により強化した。 ・子育て施設課主催の保育士等を対象とした学習会の講師依頼をうけ、臨床発達心理士を派遣し、人材育成の充実を図った(年2回)。 ・障害児療育部会が教育委員会と協働して、人材育成を目的として、発達に支援が必要な子どもに関する研修会を実施した。	・妊産期から子育て期までの切れ目のない支援ができるよう、助産師等の専門的な見地から支援を必要とする妊産婦等を早期に把握し、伴走型相談支援を実施。訪問指導、電話相談、面接相談、オンライン相談等に対応している。特に乳児家庭全戸訪問を助産師等が実施することで、産後間もない時期の育児相談に対応している。 ・子育て施設課主催の保育士等を対象とした学習会の講師依頼をうけ、臨床発達心理士を派遣し、人材育成の充実を図った(年2回)。 ・障害児療育部会が教育委員会と協働して、人材育成を目的として、発達に支援が必要な子どもに関する研修会を実施した。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
21			(2) 乳幼児期の療育支援の充実	① 療育支援施設の充実	・重度の障害がある乳幼児の療育の充実のため、専門的な機能を有する療育センターの設置について、大阪府へ要望していきます。 ・肢体不自由児・知的障害児療育施設である総合通園センターの地域の中核的な療育支援施設として、充実させていきます。	子育て施設課	総合通園センター運営事業	・岸和田市立総合通園センターは、児童発達支援センターであるバビークラスと、旧医療型児童発達支援センターのいながわクラス療育園を有している。肢体不自由児を対象に診療所にリハビリテーションを令和6年度も引き続き実施している。 バビークラスでは新たに「週2回通園クラス」を設置し、保護者ニーズの掘り起こしを行った。 ・自主事業として行っているものとして「あそびのひろば」…就学前の児童対象 「こあらひろば」…未歩行の児童対象 「にこにこひろば」…幼稚園・保育所・認定こども園等に通われている児童3～5歳児童対象がある。	・岸和田市立総合通園センターは、児童発達支援センターであるバビークラスと、旧医療型児童発達支援センターのいながわクラス療育園を有している。肢体不自由児を対象に診療所にリハビリテーションを令和6年度も引き続き実施している。 ・自主事業として行っているものとして「あそびのひろば」…就学前の児童対象 「こあらひろば」…未歩行の児童対象 「にこにこひろば」…幼稚園・保育所・認定こども園等に通われている児童3～5歳児童対象がある。 ・各ひろばを開催することで、他機関からの連携で通園センターの認知度が徐々に高まり入園に繋がっている。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
22				② 療育支援体制の整備	・「あゆみファイル」の適正な活用をより一層促す研修会の実施等により、発達支援の必要な子どもへのライフステージに応じた相談体制の充実を図ります。 ・岸和田市子育て支援地域協議会 障害児療育部会や、岸和田市障害者自立支援協議会等の連携により、ネットワーク構築の推進を図ります。	子ども家庭課	発達相談事業	・あゆみファイルの適正な活用を促進するため、障害児療育部会が主催して、「あゆみファイル」の活用に関する研修を開催した。 ・障害児療育部会は年間2回の部会を開催し、障害児支援に関する課題共有、情報交換を行った。令和7年度に就学予定の障害児等を持つ保護者を対象に進路説明会を開催した(年1回)。	・あゆみファイルの適正な活用を促進するため、障害児療育部会が主催して、「あゆみファイル」の活用に関する研修を開催した。 ・障害児療育部会は年間2回の部会を開催し、障害児支援に関する課題共有、情報交換を行った。令和8年度に就学予定の障害児等を持つ保護者を対象に進路説明会を開催した(年1回)。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている

実施年度	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内 容	担当課	事業名	令和6年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	令和7年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	事業評価 (令和6年度末)	事業評価 (令和7年度末)
23		2 年齢や障害特性に応じた保育・教育の充実	(1) 幼児保育・教育の充実	① 保育・教育体制の充実	・障害の有無にかかわらず、ともに学び、ともに育つことができるような視点での保育・教育の充実を図ります。 ・保育所入所にあたり、保育士と臨床心理士等が連携し、子どもの適正な心理判定を行うことにより、集団生活に必要な支援を検討します。 ・障害がある児童が、集団の中でともに学び、ともに育つことができるように必要な支援を行います。 ・保育所の巡回相談対象児や幼稚園の発達相談対象児の増加に対応するため、ニーズに合わせた相談体制の充実を図ります。 ・「あゆみファイル」を活用した一人ひとりの支援情報の適切な引き継ぎを行うことにより、就学前から就労に至るまで、一貫した支援の充実を図ります。	子ども家庭課	発達相談事業	・保育所入所にあたり、子育て施設課の依頼を受けて、臨床発達心理士（または臨床心理士）を派遣し、子どもの適正な心理判定を行い、集団に必要な支援内容の検討を行った。 ・巡回相談は、市内の総合通園センター、公立保育所、民間保育園、認定こども園に在園する発達に支援が必要な子どもを対象に発達検査を用いた個別相談や集団観察等を行い、保護者・保育士への助言等を行った。 ・幼稚園や保育園の先生が同席のもと、発達相談を行い、保護者へ就学に向けての引継ぎの必要性等の説明を行い、「あゆみファイル」を活用したスムーズな移行支援を行った。	・例年、保育所入所にあたり、子育て施設課の依頼を受けて、臨床発達心理士（または臨床心理士）を派遣し心理判定を行っていたが、今年度は依頼がなかったため実施していない（※子育て施設課所属の発達相談員が対応）。 ・巡回相談は、市内の総合通園センター、公立保育所、民間保育園、認定こども園に在園する発達に支援が必要な子どもを対象に発達検査を用いた個別相談や集団観察等を行い、保護者・保育士への助言等を行った。 ・幼稚園や保育園の先生が同席のもと、発達相談を行い、保護者へ就学に向けての引継ぎの必要性等の説明を行い、「あゆみファイル」を活用したスムーズな移行支援を行った。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
24				② 職員の研修の充実	・幼稚園教諭を対象とした特別支援教育研修、特別支援教育コーディネーター連絡会、発達検査研修等による研究機会の充実を図ります。 ・障害児保育については、「保育所職員を対象とした「障害児保育研究会」を定期的に開催し、子どもの発達と保育に関する学びあいの機会を創出します。	人権教育課	特別支援教育事業	・特別支援教育研修や特別支援教育コーディネーター連絡会を幼稚園教職員も対象として実施した。コーディネーター連絡会では、各中学校区に分かれて、就学前施設から高校までの様々な校種の教員とあゆみファイルについての情報共有を行った。また、障害者に関する人権問題をはじめとした、さまざまな課題に係る研修を実施し、教職員の人権感覚の高揚を図った。	・特別支援教育研修や特別支援教育コーディネーター連絡会を幼稚園教職員も対象として実施した。コーディネーター連絡会では、各中学校区に分かれて、就学前施設から高校までの様々な校種の教員とあゆみファイルについての情報共有を行った。また、障害者に関する人権問題をはじめとした、さまざまな課題に係る研修を実施し、教職員の人権感覚の高揚を図った。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
25			(2) 小・中学校における教育の充実	① 教育体制の充実	・就学相談や教育相談、専門家による巡回相談等により、個々のニーズに円滑に対応できる体制づくりに努めます。 ・しいのみ学級における肢体不自由、病弱・身体虚弱のある児童・生徒にに対して、しいのみ学級における機能訓練を計画的に実施します。 ・市民病院と連携を図り、院内療養中の児童のための、教育機会の提供を支援します。	人権教育課	特別支援教育事業	・就学相談や支援相談が年々増加する中、個々のニーズに丁寧に対応した。 ・機能訓練について、理学療法士の確保に努めるとともに、計画的に実施した。 ・令和6年度より、院内学級の運営が本格的に再開できた。短期での入院が主であったが、医師、看護師と連携し、可能な限り指導を行った。	・就学相談や支援相談が年々増加する中、個々のニーズに丁寧に対応した。 ・機能訓練について、理学療法士の確保に努め計画的に実施するとともに、作業療法士、言語聴覚士との連携も行った。 ・令和7年度は、短期での入院が主であったが、医師、看護師と連携し、子どもの状態を見ながら、可能な限り指導を行った。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
26				② 教職員の研修の充実	・特別支援教育に関する研修の実施により、教職員の資質向上に努めます。	人権教育課	特別支援教育事業	・特別支援教育研修や特別支援教育コーディネーター連絡会、支援学級担任研修を実施した。通級指導教室の担当者対象の研修会を年間4回行った。	・特別支援教育研修や特別支援教育コーディネーター連絡会、支援学級担任研修を実施した。通級指導教室の担当者対象の研修会を年間4回行った。	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている
27			(3) 後期中等教育における教育の充実		・市立産業高校における受け入れの充実に向け、特別支援教育研修や特別支援教育コーディネーター連絡会等における研修を実施します。 ・支援を必要とする障害のある生徒の増加に対応できるよう、高等学校や支援学校におけるきめ細やかな支援について、大阪府への要望を継続します。	人権教育課	特別支援教育事業	・特別支援教育研修や特別支援教育に関する情報提供、コーディネーター連絡会などについて、産業高校の教職員も参加した。 ・高等学校や支援学校において、きめ細かく支援できる場が必要であることを継続して要望した。	・特別支援教育研修や特別支援教育に関する情報提供、コーディネーター連絡会などについて、産業高校の教職員も参加した。また、高校での特別支援教育の実態や好事例について、学び合えるよう、泉南地域の高校の教職員にも数校参加いただいた。 ・高等学校や支援学校において、きめ細かく支援できる場が必要であることを継続して要望した。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
28			(4) 医療的ケアを必要とする児童への対応の充実		・医療機関や支援学校との連携を図りながら、市立小中学校への看護師の配置に努めます。 ・府立支援学校での医療的ケアの必要な子どものための看護師配置の充実について、大阪府への要望を継続します。	人権教育課	特別支援教育事業	・医療的ケアが必要な児童生徒のために看護師を継続して配置し、体調面や精神面の日常的なケアを行った。通常の学級と支援学級との連携を密にし、児童生徒が安心、安全に学校生活が送れるよう取り組みを進めた。令和6年度、医療的ケアが必要な児童が地域の小学校に入学した。大阪府の学校看護師研修への学校看護師参加や、該当校への医療的ケア専門家派遣の実施により、校内体制の充実に寄与することができた。	・医療的ケアが必要な児童生徒のために看護師を継続して配置し、体調面や精神面の日常的なケアを行った。通常の学級と支援学級との連携を密にし、児童生徒が安心、安全に学校生活が送れるよう取り組みを進めた。	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている

実施年度	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内 容	担当課	事業名	令和6年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	令和7年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	事業評価 (令和6年度末)	事業評価 (令和7年度末)
29		3 休日や放課後活動の充実	(1) 文化・スポーツ活動の充実	① 文化活動の充実	・地域の子どもを対象とした夏休みの短期講座や、「少年教室」「子どもの居場所教室」を継続するとともに、内容の充実を図ります。	生涯学習課	青少年育成事業	・「子どもの居場所教室」は、毎週土曜日、市立公民館では小学4年～中学3年生を対象に、ジュニアオーケストラを、小学3年～中学3年生を対象に、陶芸教室を実施した。 ・夏休みこども講座「遊びも学び」(市立公民館)7/31開催 9名参加 ・「子どもネイルアートと爪のケア～指先からキラキラ。だって夏休みだもん～」(市立公民館)8/2開催10名参加 ・「親子で学ぶ はじめての投資の基本のき」(大宮地区公民館)8/3開催 15名参加 ・「中学生でもわかる！ はじめての株・投資」(市立公民館)8/7開催 6名参加 ・「～食品サンプル～カワイイミニかき氷を作ろう～」(市立公民館)8/8開催 延べ36名参加 ・「楽しく描く！ 指でくるくるパステルアート♪」(市立公民館)8/10開催 19名参加 ・「おやこでちょこっとクッキング！ ～食の悩み、子育ての悩みがスッキリするお話～」(大宮地区公民館)8/29開催 17名参加	・「子どもの居場所教室」は、毎週土曜日、市立公民館では小学4年～中学3年生を対象に、ジュニアオーケストラを、小学3年～中学3年生を対象に、陶芸教室を実施した。 ・夏休みこども講座「遊びも学び」(市立公民館)7/31開催 9名参加 ・「子どもネイルアートと爪のケア～指先からキラキラ。だって夏休みだもん～」(市立公民館)8/2開催10名参加 ・「親子で学ぶ はじめての投資の基本のき」(大宮地区公民館)8/3開催 15名参加 ・「中学生でもわかる！ はじめての株・投資」(市立公民館)8/7開催 6名参加 ・「～食品サンプル～カワイイミニかき氷を作ろう～」(市立公民館)8/8開催 延べ36名参加 ・「楽しく描く！ 指でくるくるパステルアート♪」(市立公民館)8/10開催 19名参加 ・「おやこでちょこっとクッキング！ ～食の悩み、子育ての悩みがスッキリするお話～」(大宮地区公民館)8/29開催 17名参加	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている
30				② スポーツ・レクリエーション機会の提供	・子どもが楽しく安心して参加できる様々なスポーツ・レクリエーション活動の、機会や場所を提供します。	障害者支援課		・福祉総合センターで、障害児・者体操教室の実施(月1回)や、自主グループ(元気づこ)の支援(年間の会場予約等)を行った。	・福祉総合センターで、月1回障害児・者体操教室を実施した。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
31			(2) 居場所づくりの推進	① 放課後等における居場所の確保	・現在実施している放課後子ども教室(令和2(2020)年度は4教室)について、地域の方々との協働により、一層の充実を図ります。 ・チビッコホーム(放課後児童クラブ)における障害のある児童の受け入れについて、指導内容の充実や、支援員の資質向上・適正配置に努め、利用促進を図ります。 ・「岸和田市障害児のためのサマースクール実行委員会」の運営を支援します。 ・放課後等デイサービス事業の活用により、放課後等における障害のある児童の日中活動の充実を図ります。	学校教育課 子育て支援課	放課後児童健全育成事業 障害児通所支援事業 地域教育支援活動事業	・支援学校児童の利用:0名 ・支援員の研修参加 子育て支援課主催の研修:56名 府主催の研修:1名 ・放課後等デイサービスの利用者は720名(令和7年3月末現在)で、1年間で延110,364日の利用。 ・「放課後子ども教室」は平成19年より、岸和田市内の小学校区にて、地域の方々との協働により、放課後子ども教室を実施。 (令和6年度 7教室 参加児童数255名 安全管理員128名)	・支援学校児童の利用:0名 ・支援員の研修参加 子育て支援課主催の研修:58名 府主催の研修:1名 ・放課後等デイサービスの利用者は795名(令和7年3月末現在)で、1年間で延118,391日の利用。 ・「放課後子ども教室」は平成19年より、岸和田市内の小学校区にて、地域の方々との協働により、放課後子ども教室を実施。 (令和7年度 7教室 参加児童数231名 安全管理員114名)	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
32				② 地域における居場所づくりの推進	・「誰もがつどえるリビング」の運営支援を推進するとともに、地域住民のみならず、福祉施設や企業も参画した常設型の地域の居場所づくりに取り組みます。	社会福祉協議会	岸和田つ子を地域ではぐくむ居場所づくりプロジェクト 誰もがつどえるリビング推進事業	・市内で市民有志が取り組む誰もが参加できる食事提供を含む居場所の設置運営を支援した。 (令和7年3月末時点47拠点に対して支援)	・市内で市民有志が取り組む誰もが参加できる食事提供を含む居場所の設置運営を支援した。 (令和8年3月末時点50拠点に対して支援)	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
33		4 生活支援の充実	(1) 障害福祉サービスの提供		・障害のある児童が、障害児入所施設からの自立やライフステージに合わせて、必要な障害福祉サービスが受けられるよう、事業所・施設等との連携を図るとともに、障害福祉計画に基づくサービスの提供を推進します。 ・医療的ケアが必要な児童に対して、ライフステージに合わせて、必要な障害福祉サービスを受けられるよう、ホームヘルプサービス、短期入所(ショートステイ)が行える事業所の確保に努めます。	障害者支援課 子育て支援課		・事業所等と連携を取り児童の状況に応じた障害福祉サービスの提供を行った。 ・医療的ケアを必要とする児童の受入れ先確保が求められている現状を事業者継続して周知し、サービス提供に向けて研修への参加や事業開始を促していく。 また、医療的ケア児等コーディネーターを3名配置とした。	・事業所等と連携を取り児童の状況に応じた障害福祉サービスの提供を行った。 ・医療的ケアを必要とする児童の受入れ先確保が求められている現状を事業者継続して周知し、サービス提供に向けて研修への参加や事業開始を促していく。 また、医療的ケア児等コーディネーターをひきつづき3名配置している。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
34			(2) 各種手当制度の周知		・広報紙等による定期的な情報提供の実施により、各種手当制度の周知を推進します。	障害者支援課		・広報紙、市ホームページ及び窓口での手帳交付時に制度の周知を行った。	・広報紙、市ホームページ及び窓口での手帳交付時に制度の周知を行った。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている

実施年度	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内 容	担当課	事業名	令和6年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	令和7年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	事業評価 (令和6年度末)	事業評価 (令和7年度末)
35	Ⅲ ところと体の健康を育み、命を大切にする	1 保健・医療の充実	(1) 健康づくりの推進	① 各種健診等の充実	・生活習慣病等を予防するため、各種健診の受診率の向上を図ります。また、様々な媒体や健康教育等の機会を通し、健康に対する意識の向上を促します。 ・歯科健診や歯科健康教育等により、口腔ケアに対する意識の向上を促します。	健康推進課	健康増進事業	・特定健康診査:40歳以上の岸和田市国民健康保険加入者を対象に、集団特定健康診査を保健センター及び市民センター(3か所)で実施。保健センターでの特定健康診査は、肝臓検診、各種がん検診、骨粗しょう症検診を同時に実施(2日間1コースで年間28コース)。市民センターでの巡回特定健康診査は、肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診を同時に実施(3会場各年1回)。 ・がん検診等:40歳以上(子宮頸がん検診については20歳以上)の市民を対象に、保健センターで各種がん検診、骨粗しょう症検診、市民歯科健康診査を実施(年間35日間)。 ・巡回がん検診:肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん検診を市民センター(3か所、各会場年1回)で実施。 ・特定健康診査:40歳以上の岸和田市国民健康保険加入者を対象に、集団特定健康診査を保健センター及び市民センター(3か所)で実施。保健センターでの特定健康診査は、肝臓検診、各種がん検診、骨粗しょう症検診を同時に実施。市民センターでの巡回特定健康診査は、肝臓検診、肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診を同時に実施。 ・医療機関での個別(健)検診:市内指定医療機関において、20歳以上の市民を対象に基本健康診査、40歳以上の市民を対象に、肝臓検診、肺がん検診、大腸がん検診を5月～翌3月まで実施。また、20歳以上の市民で受診日当日偶数年齢の女性を対象に子宮がん検診を、40歳以上の市民で受診日当日偶数年齢の女性を対象に乳がん検診、50歳以上偶数年齢の人を対象とした胃内視鏡検査による胃がん検診を通年実施。 ・歯科健診:市内指定医療機関において、市民歯科健康診査を40歳から74歳の市民を対象に、通年実施。 ・その他:保健センターでの協会けんぽ特定健康診査実施時に40歳以上の市民(子宮がん検診は20歳以上)を対象に、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診を同時に実施(年間1日間)。 ・がん検診総合支援事業:20歳の女性に子宮頸がん検診無料クーポン券、40歳の女性に乳がん検診無料クーポン券を送付し、受診勧奨を実施。また、大府府がん検診受診勧奨の重点年齢としている年齢の人に、個別通知による受診勧奨を実施。 ・健康教室:市民を対象に3日間コース(年間1回)の動脈硬化予防教室と歯の健康教室(年間1回)を実施。 ・ポピュレーションアプローチとして春木市民センターで来所した人を対象に血圧測定(年1回)を実施。	・がん検診等:40歳以上の市民を対象に、保健センターで各種がん検診(子宮頸がん・乳がん・胃がん)、骨粗しょう症検診、市民歯科健康診査を年間35日実施。 ・巡回がん検診:肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん検診を市民センター(3か所、各会場年1回)で実施。 ・特定健康診査:40歳以上の岸和田市国民健康保険加入者を対象に、集団特定健康診査を保健センター及び市民センター(3か所)で実施。保健センターでの特定健康診査は、肝臓検診、各種がん検診、骨粗しょう症検診を同時に実施。市民センターでの巡回特定健康診査は、肝臓検診、肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診を同時に実施。 ・医療機関での個別(健)検診:市内指定医療機関において、基本健康診査(20歳以上)、肝臓検診、肺がん検診、大腸がん検診(40歳以上)を実施。また、対象年齢は限定となるが、子宮がん検診、乳がん検診、胃内視鏡検査による胃がん検診を通年実施。 ・市民歯科健康診査:市内指定医療機関において、40歳以上75歳未満の人を対象に、通年実施。 ・その他:保健センターで協会けんぽ特定健康診査実施時に、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診を同時に実施。 ・がん検診総合支援事業:20歳の女性に子宮頸がん検診無料クーポン券、40歳の女性に乳がん検診無料クーポン券を送付し、受診勧奨を実施。また、がん検診受診勧奨の重点年齢とされる年齢の人を中心に個別通知による受診勧奨を実施。(約27,000人) ・健康教室:市民を対象に3日間コースの動脈硬化予防教室を実施。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
36				② 健康づくり、介護予防の促進	・二次障害等を予防するため、健康管理や健康づくりの推進に向けた専門職による健康相談等に取り組みます。 ・介護予防活動を促進するため、「いきいき百歳体操」を中心とした地域の自主体操活動の普及に取り組めます。	健康推進課 介護保険課	健康増進事業	・健康相談:保健師等による健康相談を随時実施。(栄養士による個別栄養相談、歯科衛生士による個別歯科相談は予約制で実施) ・地域の自主活動として実施している「いきいき百歳体操」の継続支援に努め、令和6年度末現在、市内130ヶ所で開催。	・健康相談:保健師等による健康相談を随時実施。(栄養士による個別栄養相談、歯科衛生士による個別歯科相談は予約制で実施) ・地域の自主活動として実施している「いきいき百歳体操」の継続支援に努め、令和7年度末現在、市内130ヶ所で開催。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
37			(2) 地域医療の充実	① 医療機関における受け入れ体制の整備	・医師や看護師等の医療機関スタッフの障害についての理解を促進するとともに、コミュニケーションに障害のある人が、医療機関において十分な意思疎通ができるよう、引き続き手話通訳者・要約筆記者の派遣を推進します。	市民病院		・平成28年度より手話通訳を月～金、9時～16時まで配置している。なお、対応時間外であっても、予約制にて対応可能な範囲で手話通訳に対応している。	・平成28年度より手話通訳を月～金、9時～16時まで配置している。なお、対応時間外であっても、予約制にて対応可能な範囲で手話通訳に対応している。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
38				② 医療サービスの充実	・医師会との連携や、市民病院の患者支援センターでの入退院支援等により、在宅医療・看護の充実に努めます。 ・在宅難病患者の方の支援体制を、医師会、市民病院の患者支援センターや関係機関と連携して推進します。 ・障害のある人が安心して歯科診療を受けることができるよう、関連機関と連携して開設している障害者歯科診療の継続的な運営と一層の充実を目指します。	市民病院 障害者支援課	障害者歯科診療	・市民病院では、予定入院患者の約8割の方に入院前支援を行い、退院時に支援が必要な方への退院支援を行っている。 ・市民病院に通院している在宅難病患者等からの相談について、患者支援センターにて相談支援が出来る体制を整えている。 ・岸和田保健所、ハローワーク等と協働で、難病就労相談を行っている。 ・地域の歯科診療所で治療を受けることが困難な市内在住の障害児者を対象に、令和元年6月より障害者歯科診療を開始した。令和6年度の診療回数は49回、延べ人数は662人。なお、令和6年度より、市内在住者の診療を優先しつつ、市外在住者の診療も開始した。診療延べ人数は735人。	・市民病院では、予定入院患者の約8割の方に入院前支援を行い、退院時に支援が必要な方への退院支援を行っている。 ・市民病院に通院している在宅難病患者等からの相談について、患者支援センターにて相談支援が出来る体制を整えている。 ・岸和田保健所、ハローワーク等と協働で、難病就労相談を行っている。 ・地域の歯科診療所で治療を受けることが困難な障害児者を対象に障害者歯科診療を実施している。令和7年度より、市内在住者の診療を優先しつつ、市外在住者の診療も開始した。診療延べ人数は735人。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
39			(3) 地域リハビリテーションの推進	① リハビリテーションの総合化	・身近な地域でリハビリテーションを受けることができるよう、リハビリテーション実施機関に関する情報提供に努めます。 ・個別のニーズに応じ、発症から維持期まで一貫したリハビリテーションを受けられるよう、関連機関との連携の一層の強化を図ります。	市民病院		・回復期リハや外来リハビリ医療機関の情報把握に努め、個人のニーズに合った医療機関の情報を提供している。 ・脳卒中や大腿骨、心不全等の地域医療連携バスを使用し、急性期・回復期・維持期における地域医療機関との連携に取り組んでいる。	・回復期リハや外来リハビリ医療機関の情報把握に努め、個人のニーズに合った医療機関の情報を提供している。 ・脳卒中や大腿骨、心不全等の地域医療連携バスを使用し、急性期・回復期・維持期における地域医療機関との連携に取り組んでいる。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている

実施年度	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内 容	担当課	事業名	令和6年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	令和7年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	事業評価 (令和6年度末)	事業評価 (令和7年度末)
40				② 多様な支援ネットワークづくり	・岸和田市自立支援協議会において、関係機関の連携を強化し、障害者等への総合的な支援体制整備を推進します。また、各部会等における定期的な情報交換及び支援機関との連携により、障害者の自立のためのネットワーク活動を促進します。 ・地域の連携による生活支援を推進するため、相談支援事業所や地域活動支援センターにおける活動の促進を図ります。 ・市民病院では、急性期病院としてのリハビリテーションを行うとともに、その後の回復期リハビリテーションにつなげるなど地域医療機関との連携を推進します。	障害者支援課		・身近な地域に相談できる場所として、3障害全てに対応できる委託相談支援事業所を設置し、きめ細やかな支援ができる体制をとっている。 ・対人関係や体調等の理由でサービスを利用していない障害者に委託相談支援事業所や地域活動支援センターを案内し、継続的な相談につなげるよう努めた。	・身近な地域に相談できる場所として、3障害全てに対応できる委託相談支援事業所を設置し、きめ細やかな支援ができる体制をとっている。 ・対人関係や体調等の理由でサービスを利用していない障害者に委託相談支援事業所や地域活動支援センターを案内し、継続的な相談につなげるよう努めた。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
41			(4) 個別のニーズに対応する関連機関の連携強化		・市民病院で治療を終えた障害のある人を、地域の医療機関にスムーズにつなげられるよう、高度・専門医療と救急医療の充実を図るとともに、地域医療機関との連携強化を図ります。 ・高次脳機能障害のある人とその家族の支援の充実のために、「高次脳機能障害地域支援ネットワーク」との連携を図るとともに、家族介護の会の組織化を支援します。	市民病院		・随時紹介できるよう、市内16病院との病病連携会議を年3回開催し、各医療機関と情報交換を行い、現状や問題点等把握し連携強化に取り組んでいる。	・随時紹介できるよう、市内15病院との病病連携会議を年3回開催し、各医療機関と情報交換を行い、現状や問題点等把握し連携強化に取り組んでいる。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
42		2 こころの健康づくり	(1) こころの健康づくりの推進	① こころの健康づくりに関する啓発活動の推進	・庁内外の相談機関の連携を図るとともに、相談会やゲートキーパー養成研修の開催、相談カードの配布等により、自殺予防対策を推進します。 ・ストレスの対処法などについて、健康教室や健康相談等を通じ、正しい知識の普及・啓発を行います。	健康推進課	自殺対策事業	・自殺予防対策として、庁内外の相談機関によるネットワーク会議の開催(1回)や相談機関の連絡先を掲載した相談カードの作成と配架、精神科医師や弁護士等専門職種による相談会の開催(年3回)、職員向けゲートキーパー研修の開催(年2回)、予防週間(9月中旬)や強化月間(3月)において、広報誌等への掲載や南海電鉄の主要駅に自殺予防のポスター掲示を依頼し啓発活動を行なった。 ・令和7年3月に第2次岸和田市のちを支える自殺対策計画を策定。	・自殺予防対策として、庁内外の相談機関によるネットワーク会議の開催(1回)や相談機関の連絡先を掲載した相談カードの作成と配架、精神科医師や弁護士等専門職種による相談会の開催(年3回)、職員向けゲートキーパー研修の開催(年2回)、予防週間(9月中旬)や強化月間(3月)において、広報誌等への掲載や南海電鉄の主要駅に自殺予防のポスター掲示を依頼し啓発活動を行なった。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
43				② 相談体制の充実	・各種相談機関との連携により、相談体制や支援充実を図ります。	障害者支援課		・相談内容に応じて各種相談機関と連携して対応する等の支援を行った。	・相談内容に応じて各種相談機関と連携して対応する等の支援を行った。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
44	IV 生きがいを持ち、活力のある生活を送る	1 就労支援の充実	(1) 雇用・就労の促進	① 障害者雇用に関する啓発活動の促進	・ハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センター、商工会議所等と連携し、事業主等が障害者雇用に関する理解と認識を深めることができるよう、啓発を強化します。 ・障害者雇用に関する事業所への助成制度について、ハローワーク等と連携し情報提供の支援に努めます。	産業政策課	労働相談事業 労働教育啓発事業	・関係機関と連携し、事業主等が障害者雇用に関する理解と認識を深めることができるよう、適宜チラシ等を通じて啓発強化に努めた。	・関係機関と連携し、事業主等が障害者雇用に関する理解と認識を深めることができるよう、適宜チラシ等を通じて啓発強化に努めた。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
45				② 就労相談の充実	・障害者雇用就労相談や就労困難者等雇用相談等による雇用・就労支援を推進します。 ・「地域就労支援事業推進会議」による情報交換の推進とともに、国や府の労働関係機関及び泉州中就業・生活支援センターとの連携による、相談支援ネットワークの強化を図ります。	産業政策課	労働相談事業 労働教育啓発事業 地域就労支援事業	・障害者雇用就労相談を通じて雇用・就労支援に努め、(一社)おおさか人材雇用開発人権センターの就職マッチング事業へ誘導した。 ・(一社)おおさか人材雇用開発人権センターへ委託し、11月6日に「きしわだ障害者就職模擬面接会」を開催した。9名の参加があった。就職につなげた方がいる一方で、就労を目指し訓練等を継続中の方々がいる。 ・関係機関との会議に出席し、情報交換や連携強化を図った。	・障害者雇用就労相談を通じて雇用・就労支援に努め、(一社)おおさか人材雇用開発人権センターの就職マッチング事業へ誘導した。 ・(一社)おおさか人材雇用開発人権センターへ委託し、11月19日に「きしわだ障害者就職模擬面接会」を開催した。9名の参加者のうち4名の就職が内定した。 ・関係機関との会議に出席し、情報交換や連携強化を図った。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
46				③ 職業訓練・職場実習の推進	・大阪障害者職業能力開発校にて実施する職業訓練等について、関係機関と連携し、周知を図ります。	障害者支援課		・大阪障害者職業能力開発校にて実施する職業訓練等の案内チラシを市の窓口に配架した。また市役所内での障害ある人の実習を行った。(生涯学習課、人権・男女共同参画課にて実施)	・大阪障害者職業能力開発校にて実施する職業訓練等の案内チラシを市の窓口に配架した。また市役所内での障害ある人の実習を行った。(生涯学習課、人権・男女共同参画課にて実施)	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている

実施年度	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内 容	担当課	事業名	令和6年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	令和7年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	事業評価 (令和6年度末)	事業評価 (令和7年度末)
47			(2) 雇用・就労機会の創出		・「行政の福祉化」への取り組みを推進するとともに、市役所における障害のある人の法定雇用率の達成と維持を図ります。 ・授産製品の製作・販売の場として福祉ショップの設置を検討します。 ・総合評価入札評価基準の改定を検討し、就職困難者及び障害のある人の雇用の促進を図ります。	人事課 障害者支援課 契約検査課	総合評価入札制度等への取り組み	・法定雇用率は達成した。さらに障害者対象採用試験(正職員・会計年度任用職員ともに)も引き続き実施し、令和7年4月からの採用(正職員1名、会計年度任用職員2名)にも至っている。 ・令和6年7月に実施した市庁舎清掃整備等管理業務委託の総合評価入札における評価項目に障害者新規雇用計画、知的障害者就業支援計画、障害者雇用実績、障害者雇用率を入れ、加点対象とした。 ・市役所内での実習生の受け入れ(令和6年度は生涯学習課、人権・男女共同参画課)を実施した。	・法定雇用率は達成できず、障害者対象採用試験(正職員・会計年度任用職員ともに)も引き続き実施したが、採用に至らなかった。 ・令和7年度は総合評価入札が未実施のため実績はない。 - 令和8年度に行われる市庁舎清掃等管理業務委託の総合評価入札における評価項目に障害者新規雇用計画、知的障害者就業支援計画、障害者雇用実績、障害者雇用率を入れ、評価の加点対象とする予定。	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
48			(3) 就労継続(定着)に向けた取り組みの充実		・障害のある人が職場に適応し、長く働き続けることができるように、関係機関と連携して就労支援に努めます。 ・雇用と福祉分野の連携により、離職した障害のある人の再就職の支援を推進します。	障害者支援課	自立支援・介護給付費等事業	・障害福祉サービス事業所等との連携を取り、就労系サービスの支給決定等、継続的な就労機会の提供に努めた。	・障害福祉サービス事業所等との連携を取り、就労系サービスの支給決定等、継続的な就労機会の提供に努めた。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
49		2 社会参加・余暇活動の促進	(1) 交流・ふれあいの場の創出	① 障害者団体の活動支援	・広報紙やリーフレット等の各種媒体により、障害者団体の活動の周知を推進します。 ・研修会、レクリエーション等、障害福祉団体の活動促進を図ります。	障害者支援課	障害者福祉団体支援事業 地域生活支援事業	・各団体への補助金を通じて、レクリエーションや研修の実施を支援した。 ・窓口での個別の相談から、各団体を紹介した。	・各団体への補助金を通じて、レクリエーションや研修の実施を支援した。 ・窓口での個別の相談から、各団体を紹介した。	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
50				② 交流の促進	・近隣市の障害者団体との交流等、団体間同士の交流の促進を図ります。 ・地域住民のみならず、福祉施設や企業も参画した常設型の地域の居場所づくりに取り組みます。 ・市立福祉総合センターにおいて、だれもが気軽に集える居場所を開設し、社会参加のきっかけづくりを推進します。 ・障害のある人とボランティアが、ともに学びあう機会である「岸和田市障害者学級」の運営を支援します。	生涯学習課 社会福祉協議会	岸和田つ子を地域ではぐくむ居場所づくりプロジェクト 誰もがつどえるリビング推進事業	・障害のある人と地域の人々が、ともに学びあい、つながりの場を創りだしていく活動「岸和田市障害者学級」、障害児に活動の場を提供する「岸和田障害児のためのサマースクール」の事業支援に努めている。 ・市内で市民有志が取り組む誰もが参加できる食事提供を含む居場所の設置運営を支援した。(令和7年3月末時点47拠点に対して支援)	・障害のある人と地域の人々が、ともに学びあい、つながりの場を創りだしていく活動「岸和田市障害者学級しゃぼんだま」、障害児に活動の場を提供する「岸和田障害児のためのサマースクール」の事業支援に努めている。 ・市内で市民有志が取り組む誰もが参加できる食事提供を含む居場所の設置運営を支援した。(令和8年3月末時点50拠点に対して支援)	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
51			(2) 文化・スポーツ・レクリエーション活動の促進	① 各種講座の提供	・手話通訳のある講座の開催や、障害のある人の興味に応じた講座の企画を行います。 ・障害のある人の技術や能力を活かした講座の講師役の機会の提供に努めます。	生涯学習課 障害者支援課 社会福祉協議会	学級講座運営事業 ボランティア養成講座	・出前講座にて1件の手話通訳の派遣を行った ・障害者の体験講座(市立公民館)「陶芸教室」10/6開催 7人参加「バランスボールをやってみよう」3/15開催 2人参加 ・発達障害講座(市立公民館)「発達障害・グレーゾーンの気になる子の中高生時代にコレはしとこうやめとこう」5/26開催 40人参加 ・「ハバ・ママがもうダメとなる前に 東洋医学編」7/12開催 13名参加 ・視覚障害者PCサポートボランティア講座において、視覚障害者の講師から音声読み上げソフトの使い方の説明があった。2回9名	・出前講座に2件の手話通訳の派遣を行った。 ・障害者の体験講座(市立公民館)「フルーツタルトをつくってみよう」12/14開催 12人参加「イスに座ってゆったりヨガ」2/21開催 16人参加 ・視覚障害者PCサポートボランティア講座において、視覚障害者の講師から音声読み上げソフトの使い方の説明があった。2回6名	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている

1と2

し ら べ	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内 容	担当課	事業名	令和6年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	令和7年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	事業評価 (令和6年度末)	事業評価 (令和7年度末)
52				② 文化活動の促進	・アートマルシェ等を通し、障害のある人の芸術・文化鑑賞の機会の創出を図るとともに、内容の充実に努めます。 ・視覚障害のある人を対象として、録音図書、点字図書及び大活字本の収集、整理、保存を推進するとともに、対面朗読を実施します。また、ファクシミリを活用した受付対応及び宅配サービスの継続等、障害のある人に対する図書サービスの充実を図ります。	文化国際課 図書館	アートマルシェ 図書館運営事業	・令和6年度実施のアートマルシェについても、すべてのワークショップにおいて、障害の有無にかかわらず参加いただけるよう企画した。そのため、障害者・児のみを対象にしたワークショップとは表記していないためか、障害がある人の参加の抽出はできないが、おそらくなかったと思われる。今年度から、配慮を要する小学生・保護者を対象とした「音を楽しむコンサート～インクルーシブコンサート～」を実施し、67人の入場があった。周知には市内デイケアの協力を得た。アンケート回収率は低いものの、大変好評をいただき、次年度も取り組むとともに、参加者数の増をめざす。 1. 対面朗読サービス ボランティアグループの協力を得て、視覚障害者など自力で本を読むことが困難な障害者を対象に対面朗読サービスを実施し、読書の機会を保障してきた。 令和6年度実績 81千円 45回 2. CDによる「声の新しい図書案内」の発行 視覚障害のある市民を対象に、CDによる「声の新しい図書案内」を発行し、読書の機会の均等を図っている(岸和田市視覚障害者協会との委託契約) 令和6年度年実績 126千円 191本発行(年4回) 3. 大活字本の充実 大きな活字で視力の弱い方や高齢の方にも読みやすい大活字本を蔵書に加え、読書の機会を提供してきた。 市内の図書館で2,253冊所蔵。 4. 点字・録音図書の貸出 ボランティアグループの協力を得て作成した点字図書・録音図書を所蔵。また、サビエ(視覚障害者情報総合ネットワーク)に加入し、全国から点字図書・録音図書を取り寄せるとともに郵送による貸出しにも対応している。 録音図書貸出 1199点、点字図書貸出 49冊 5. 宅配サービス 身体に障害があり来館が困難な方に、直接自宅へ図書を届ける宅配サービスを行っている。 宅配 103件	・令和7年度実施のアートマルシェについても、すべてのワークショップにおいて、障害の有無にかかわらず参加いただけるよう企画した。そのため、障害者・児のみを対象にしたワークショップとは表記していないためか、障害がある人の参加の抽出はできないが、おそらくなかったと思われる。2回目となる、配慮を要する小学生・保護者を対象とした「音を楽しむインクルーシブコンサート」を実施し、154人の入場があった。周知には市内デイケアの協力を得た。アンケート回収率は低いものの、大変好評をいただき、次年度も取り組むとともに、参加者数の増をめざす。 1. 対面朗読サービス ボランティアグループの協力を得て、視覚障害者など自力で本を読むことが困難な障害者を対象に対面朗読サービスを実施し、読書の機会を保障してきた。 令和7年度実績 92千円 48回 2. CDによる「声の新しい図書案内」の発行 視覚障害のある市民を対象に、CDによる「声の新しい図書案内」を発行し、読書の機会の均等を図っている(ボランティアグループ、岸和田市視覚障害者協会との委託契約) 令和7年度年実績 161千円 182本発行(年4回) 3. 大活字本の充実 大きな活字で視力の弱い方や高齢の方にも読みやすい大活字本を蔵書に加え、読書の機会を提供してきた。 市内の図書館で2,285冊所蔵。 4. 点字・録音図書の貸出 ボランティアグループの協力を得て作成した点字図書・録音図書を所蔵。また、サビエ(視覚障害者情報総合ネットワーク)に加入し、全国から点字図書・録音図書を取り寄せるとともに郵送による貸出しにも対応している。 録音図書貸出 1258点、点字図書貸出 70冊 5. 宅配サービス 身体に障害があり来館が困難な方に、直接自宅へ図書を届ける宅配サービスを行っている。 宅配 66件	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
53				③ スポーツ・レクリエーション活動の促進	・障害者スポーツの機会の提供を通し、障害者スポーツの振興・充実を推進します。 ・スポーツ活動の機会において、ニーズに応じて障害のある人(児童)の受け入れを検討する等、スポーツをする場や機会の創出を促進します。	障害者支援課		・大阪府障害者スポーツ大会への選手の派遣支援や岸和田障害者スポーツ(FD)への支援、車いすバスケットボール大会の開催を行った。 ・福祉総合センターでフライングディスクやボッチャの練習を行った。	・大阪府障害者スポーツ大会への選手の派遣支援や岸和田障害者スポーツ(FD)への支援、車いすバスケットボール大会の開催を行った。 ・福祉総合センターでフライングディスクやボッチャの練習を行った。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
54				④ 施設のバリアフリー化	・公民館やスポーツ施設等について、バリアフリーの視点を考慮した整備・修繕を推進します。	スポーツ振興課 生涯学習課	公民館・青少年会館 管理事業	・自動水栓の修繕など、バリアフリーの視点において随時改修を行っている。 ・施設改修の際は、スロープの一部補修やトイレの洋式化等、バリアフリーの視点において随時改修を行っている。	・自動水栓の修繕など、バリアフリーの視点において随時改修を行っている。 ・施設改修の際は、スロープの一部補修やトイレの洋式化等、バリアフリーの視点において随時改修を行っている。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
55		(3) 外出・移動支援の充実	① 情報提供の充実		・各種媒体を活用した余暇活動に関する情報の収集・提供に努めます。 ・いきいき学びのプランについて、点字版や音声版の作成・発行を推進します。	生涯学習課	生涯学習活動推進事業	・いきいき学びのプランについて、点字版・音声版を作成し、生涯学習情報の提供に努めている。紙面ではブラインドマラソンランナーの紹介を行った。	・いきいき学びのプランについて、点字版・音声版を作成し、生涯学習情報の提供に努めている。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
56				② 外出支援サービスの充実	・手話通訳者等の派遣により、聴覚障害のある人の余暇活動への参加を促進します。 ・移動支援の増加するニーズに対応するとともに、利用者へのサービスの周知を推進します。	障害者支援課	地域生活支援事業	・余暇活動の目的に合わせた支援の提供を行った。	・余暇活動の目的に合わせた支援の提供を行った。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている

実施年度	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内 容	担当課	事業名	令和6年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	令和7年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	事業評価 (令和6年度末)	事業評価 (令和7年度末)
57	V いつまでも住み慣れたまちで暮らせる地域生活基盤をつくる	1 地域包括ケアの構築に向けた支えあいのしくみづくり	(1) 住民参加の促進	① 地域福祉活動の推進	・岸和田市社会福祉協議会が組織する地区福祉委員会や、小地域ネットワーク活動等による情報提供や研修等、住民主体で行う福祉活動の支援を推進します。 ・地域福祉への障害のある人の参画を推進するため、地域と障害のある当事者との連携を促進します。 ・岸和田市社会福祉協議会や地域団体だけでなく、郵便・水道等事業者とも連携し、孤立化を防ぐ地域の見守り支援体制の充実に努めます。	社会福祉協議会 福祉政策課	地区福祉委員会活動推進事業 小地域ネットワーク活動推進事業 誰もがつどえるリビング推進事業	・災害時避難行動要支援者への日頃からの見守り活動等を地区福祉委員会に提案し、地域内で町会、民生委員、地区福祉委員会等が合同で日頃からの福祉活動について検討する場づくりを支援した。 ・福祉政策課との連携で多世代の住民の交流の場である「誰もが集えるリビング」の設置、運営を支援した。 (令和7年3月末時点47拠点に対して支援) ・小地域ネットワークが開催しているサロン等に、障害の有無にかかわらず参加を促し、地域で孤立しないための環境づくりを推進している。(参加者数延48,020名) ・コミュニティソーシャルワーカー(CSW)が、障害者の生活相談等を実施し、必要な支援につなげている。(延相談件数150件)	・災害時避難行動要支援者への日頃からの見守り活動等を地区福祉委員会に提案し、地域内で町会、民生委員、地区福祉委員会等が合同で日頃からの福祉活動について検討する場づくりを支援した。 (令和7年度末50拠点に対して支援) ・小地域ネットワークが開催しているサロン等に、障害の有無にかかわらず参加を促し、地域で孤立しないための環境づくりを推進している。(参加者数延54,609名) ・コミュニティソーシャルワーカー(CSW)が、障害者の生活相談等を実施し、必要な支援につなげている。(延相談件数114件)	2. ある程度の成果を得ている	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている
58				② ボランティア活動の推進	・ボランティアセンターでは、新たな人材の確保に向けたボランティア養成講座の開催とともに、勤労者や学生等も参加しやすい体験型プログラムの開発等、より多くの市民が参加できる環境整備を推進します。 ・市民活動サポートセンターの運営を通して、市民の自主的な活動を支援していきます。 ・障害のある人のボランティア活動を推進するため、受け入れ施設の拡大に向けた啓発活動とともに、障害のある人も取り組むことができるプログラムの開発に努めます。 ・企業やその従業員に向けたボランティア活動等の機会の提供を推進します。	社会福祉協議会 自治振興課	市民活動サポートセンター運営業務 ボランティア体験プログラム	・市民活動支援の拠点と位置づけて運営を実施。主な活動としてNPOを含む市民活動団体の設立や運営等に関する相談業務や情報発信、ボランティア団体を含む市民活動団体や市民などを対象とした講座や交流会、アイデアコンテストを開催している。また、オープンスペースを提供するとともに市民活動団体等のチラシや参考図書の配架等を行っている。 ・8～9月の夏休み期間限定でのボランティア体験プログラムでは、20のプログラムを福祉施設・団体から提供いただき、33名の市民の参加がありボランティアの体験を支援した。	・市民活動支援の拠点と位置づけて運営を実施。主な活動としてNPOを含む市民活動団体の設立や運営等に関する相談業務や情報発信、ボランティア団体を含む市民活動団体や市民などを対象とした講座や交流会、アイデアコンテストを開催している。また、オープンスペースを提供するとともに市民活動団体等のチラシや参考図書の配架等を行っている。 ・8～9月の夏休み期間限定でのボランティア体験プログラムでは、32のプログラムを福祉施設・団体から提供いただき、23名の市民の参加がありボランティアの体験を支援した。	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
59			(2) 相談支援体制の充実	① 相談対応の充実	・障害のある人の総合的な相談窓口である「岸和田市障害者基幹相談支援センター」を拠点とし、各相談支援機関の機能・特性に応じた役割分担を行うことにより、多様なニーズに対応する相談支援体制の構築を図ります。また、支援の必要な人の把握に取り組みます。 ・岸和田市障害者自立支援協議会の機能強化により、障害のある人への支援体制の整備とともに、効果的な相談支援体制の構築を推進します。 ・身体、知的、精神障害者相談員について、障害のある人や家族に対する周知を図ります。また、相談員同士や関連機関との連携による相談対応の充実に努めます。 ・犯罪や触法行為等への関与の防止や、長期入院、入所等からの地域生活移行や支援のため、地域や関連機関と連携した支援体制を構築します。 ・地域生活支援拠点等の整備の推進により、地域移行支援や親元からの自立等に関する障害のある人やその家族からの相談対応の充実に努めます。	障害者支援課	・令和3年10月から市内を6つの圏域に分け、身近な地域で3障害対応の相談支援体制を構築した。 ・地域生活支援拠点等整備では、緊急時の相談・受入れについて、広報きしわだや岸和田市Webサイトによる周知に努め、事前登録制により、対象となる方の登録を行った。 ・障害者相談員の委嘱により、地域での相談に応じ、必要に応じて関係機関への案内につなげた。 ・重度の等級の手帳所持者のうち、サービス未利用者への訪問を、委託相談支援事業所により実施した。 ・犯罪や触法行為等、保護観察所と連携し、医療観察法対象者や少年院からの地域移行を支援した。	・令和3年10月から市内を6つの圏域に分け、身近な地域で3障害対応の相談支援体制を構築した。 ・地域生活支援拠点等整備では、緊急時の相談・受入れについて、広報きしわだや岸和田市Webサイトによる周知に努め、事前登録制により、対象となる方の登録を行った。 ・障害者相談員の委嘱により、地域での相談に応じ、必要に応じて関係機関への案内につなげた。 ・重度の等級の手帳所持者のうち、サービス未利用者への訪問を、委託相談支援事業所により実施した。 ・犯罪や触法行為等、保護観察所と連携し、医療観察法対象者や少年院からの地域移行を支援した。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている	
60				② ケアマネジメント体制の充実	・障害の特性や家族状況等による様々なニーズに対応できるよう、相談支援専門員を確保するための研修の充実や、勉強会を通じた資質の向上を図ります。 ・すべての対象者に向けた計画相談支援の推進や、「あゆみファイル」の活用等による多様なニーズの把握、切れ目のない相談支援体制の維持を図ります。	障害者支援課	・自立支援協議会の相談支援部会において、支援方法等に関する勉強会や情報交換を行った。 ・計画相談について、個々のケースの支援内容や、計画作成の際に必要な視点などについて、適時助言した。	・自立支援協議会の相談支援部会において、支援方法等に関する勉強会や情報交換を行った。 ・自立支援協議会にて、研修会を実施した。「意思決定支援を推進する基本的な考えと支援体制」 ・計画相談について、個々のケースの支援内容や、計画作成の際に必要な視点などについて、適時助言した。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている	

実施年度	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内 容	担当課	事業名	令和6年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	令和7年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	事業評価 (令和6年度末)	事業評価 (令和7年度末)
61				③ 重層的・包括的な支援への取り組み	・岸和田市地域福祉計画や他の福祉関連計画との連携を図り、障害のある人や障害のある児童のニーズに対応するため、関係各課・関係機関と協力し、属性や世代を問わない重層的・包括的な支援体制を共に目指します。	障害者支援課		・岸和田市地域福祉計画の基本理念である「増進型の地域福祉の展開」を念頭に、関係各課・関係機関と協力し、支援を実施した。	・岸和田市地域福祉計画の基本理念である「増進型の地域福祉の展開」を念頭に、関係各課・関係機関と協力し、支援を実施した。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
62		2 福祉サービスの充実	(1) 地域生活支援・サービスの充実	① 障害特性や個々のニーズへの対応の充実	・計画相談支援に基づき、障害特性や個々のニーズに応じたサービスの確保・提供を図ります。 ・障害支援区分の適切な認定により、利用者一人ひとりの実情に応じた支給決定に努めるとともに、審査請求制度について十分な周知を図ります。 ・居住支援のために必要な相談、体験の機会、緊急時の対応等の機能を備えた地域生活支援拠点等の整備の推進により、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図ります。	障害者支援課	自立支援・介護給付費等事業 障害支援区分認定等事業	・相談員との連携を図り、個々のニーズに応じたサービスの提供に努めた。 ・区分認定が適切に行えるよう調査を行った。出た区分に応じた支給決定を行い、不服のある場合の審査請求制度についての周知も行った。 ・標準支給量を超える利用希望について、審査会に諮ったうえ支給決定を行った。	・相談員との連携を図り、個々のニーズに応じたサービスの提供に努めた。 ・区分認定が適切に行えるよう調査を行った。出た区分に応じた支給決定を行い、不服のある場合の審査請求制度についての周知も行った。 ・標準支給量を超える利用希望について、審査会に諮ったうえ支給決定を行った。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
63				② 障害福祉サービスの充実	・短期入所(ショートステイ)や移動支援等について、緊急時等にもスムーズに利用ができるサービスの量の確保に努めます。 ・障害のある人の日中活動の場の確保に向けた事業所の拡充に努めます。 ・医療的ケアが必要な重度障害のある人への支援の拡充に向けて、医師会との連携や、医療的ケアに対応できる事業所の参入促進を図ります。 ・高齢の障害のある人に向けて、介護保険事業計画に基づき地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、広域型特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護等の必要な施設の整備を図ります。	障害者支援課 介護保険課		・医療的ケアが必要な障害者の社会参加と日中活動先の確保及び家族の介護負担の軽減を図るため、生活介護事業所の看護師加配につき市内1事業所に事業委託を行った。 ・介護保険事業計画に基づき地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、令和6年度に特定施設入居者生活介護及び看護小規模多機能型居宅介護の実施事業所の公募を実施。特定施設入居者生活介護1事業所を選定し開設した。	・医療的ケアが必要な障害者の社会参加と日中活動先の確保及び家族の介護負担の軽減を図るため、生活介護事業所の看護師加配につき市内1事業所に事業委託を行った。令和8年度については廃止予定。 ・介護保険事業計画に基づき地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、令和7年度に特定施設入居者生活介護及び看護小規模多機能型居宅介護の実施事業所の公募を実施したが、応募事業者がなかった。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
64				③ 地域生活支援事業の充実	・障害の特性に応じた各種福祉器具や、日常生活用具の給付の充実を図るとともに、情報提供の充実を図ります。 ・移動支援事業がさらに使いやすくなるよう、協議・検討を行います。	障害者支援課	地域生活支援事業	・個別ケースに応じた利用方法等について協議、検討を行った。	・個別ケースに応じた利用方法等について協議、検討を行った。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
65			(2) 家族介護者への支援	① 相談支援体制の充実	・個別相談支援を行うなかで、家族介護者の健康状態についても把握し、関連機関と連携した支援の充実を図ります。 ・関連機関が実施する家族会等、家族介護者の悩み相談や、情報交換・交流を図れる場の提供を推進します。	障害者支援課		・個別相談支援を行う中で家族介護者の健康状態にも留意し、適時関係機関とも連携を図り、必要に応じて福祉サービスの利用を勧めた。	・個別相談支援を行う中で家族介護者の健康状態にも留意し、適時関係機関とも連携を図り、必要に応じて福祉サービスの利用を勧めた。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
66				② サービスの利用促進	・家族や相談支援専門員からのニーズに応じ、家族介護者等の心身の負担を軽減するために必要なサービスの提供を推進します。 ・関係機関からの情報をもとに、サービス未利用者の掘り起こしを推進し、必要な人に必要なサービスが提供できるよう周知を図ります。	障害者支援課		・重度の等級の手帳所持者のうち、サービス未利用者への訪問を、委託相談支援事業所により実施した。	・重度の等級の手帳所持者のうち、サービス未利用者への訪問を、委託相談支援事業所により実施した。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
67		3 人にやさしいまちづくりの推進	(1) 利用しやすい快適な都市基盤づくり	① 都市施設の整備の推進	・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」及び「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設や設備について、だれもが安心して利用できるようバリアフリー化を推進します。 ・新設、建て替え等の際は、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進します。	建設指導課	府条例に基づく本市の事前協議	・法、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく申請、届出及び相談に関し適切に対応した。	・法、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく申請、届出及び相談に関し適切に対応した。	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている

実施年度	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内 容	担当課	事業名	令和6年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	令和7年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	事業評価 (令和6年度末)	事業評価 (令和7年度末)
68				② 交通環境の整備の推進	・国、大阪府、岸和田市、JR西日本、南海電気鉄道により、特定経路及び駅舎の整備を推進し、バリアフリー化の早期完成をめざします。 ・特定経路の歩道及び交通安全施設の整備を継続していくとともに、安心して利用できる通行空間を早期に実現できるよう推進します。 ・障害のある人の移動の利便性を確保するため、重度障害のある人等を対象としたタクシー助成券の発行を継続するとともに、対象者への周知を図ります。 ・高齢者や障害者を含むいわゆる交通弱者の持続可能な移動手段の確保については、交通政策のみの分野だけではなく、幅広い分野において移動手段の確保に取組みます。	道路整備課	JR阪和線東岸和田駅付近高架化事業	・東岸和田駅周辺道路整備工事は令和4年度で全て完了。 ・視覚障害者の踏切対策として、南海春木駅踏切及び和泉大宮駅踏切において、踏切道内誘導表示の設置完了。	・令和6年度で事業完了。	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている	1. 計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている
69			(2) 生活しやすい住まいづくり	① 住まいの確保	・市営住宅について、大阪府や各市町の事例を踏まえ、グループホームの導入について研究するとともに、建て替え時においては、福祉世帯(車椅子常利用者向特別設計住宅)の戸数の確保を推進します。 ・グループホームに入居する障害のある人の家賃の一部助成等により、住まいの場への支援を推進します。 ・「住宅確保要配慮者」が安心して住まいを確保できる環境整備により、大阪府における住宅セーフティネットの構築を図ります。また、民間賃貸住宅への、障害のある人や高齢者など住宅確保要配慮者の入居が円滑にできるよう、岸和田市居住支援協議会において関係団体等と連携しながら、市民及び宅地建物取引業者等への啓発に努めます。	住宅政策課		・居住支援協議会ホームページや相談受付フォームの設置を通じて、新たな住宅セーフティネット制度及び協議会活動の周知・普及、要配慮者が相談しやすい相談体制の充実を図った。 ・住宅確保要配慮者が安心して住まいを探すこと、配慮者向けの物件開拓のため、岸和田市居住支援協議会にて「住まい探し相談&オーナー様空き室相談会」を開催した。 ・住宅確保要配慮者(低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する者、等)の民間賃貸住宅への入居支援及び入居後の見守りを仲介を行う協力店、入居の支援を行う団体と連携し実施した。	・居住支援協議会ホームページや相談受付フォームの設置を通じて、新たな住宅セーフティネット制度及び協議会活動の周知・普及、要配慮者が相談しやすい相談体制の充実を図った。 ・住宅確保要配慮者が安心して住まいを探すこと、配慮者向けの物件開拓のため、岸和田市居住支援協議会にて「住まい探し相談&オーナー様空き室相談会」を開催した。 ・住宅確保要配慮者(低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する者、等)の民間賃貸住宅への入居支援及び入居後の見守りを仲介を行う協力店、入居の支援を行う団体と連携し実施した。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている
70				② 住宅環境の充実	・「公営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅における住宅内手摺(浴室、便所、玄関)等の設置を推進します。 ・市営住宅における医療・福祉サービス施設等の生活支援施設の設置について、他市町の事例を踏まえ、導入について検討します。 ・高齢者福祉施策等と連携し、障害のある人や高齢者が暮らしやすいよう、住宅改修の支援を推進するとともに、専門職による利用者の身体状況に応じた助言・指導を行い、より適切なサービス提供に努めます。	住宅政策課 公共建築マネジメント課		・空き家改修時に手すりがない住戸には手すりの設置をおこなった。 ・建築職による利用者の身体状況に応じた助言・指導を行った。(令和6年度の件数:2件)	・空き家改修時に手すりがない住戸には手すりの設置をおこなった。 ・介護等に関する専門職により、利用者の身体状況に応じて提案された住宅の改造や機器等の取り付けについて、改造、設置の可否や補強等の対策の必要性についての助言を行った。	2. ある程度の成果を得ている	2. ある程度の成果を得ている